

入札公告

令和3年 3月 3日

次のとおり一般競争入札に付します。

地方独立行政法人広島市立病院機構
理事長 影本 正之

1 競争入札に付する事項

- (1) 業務名
広島市立広島市民病院飲料用自動販売機運営事業（A）
- (2) 内容等
入札説明書及び契約書（案）並びに仕様書による。
- (3) 契約期間
これらの事業に係る契約を締結した日から令和7年3月31日までとする。
- (4) 履行期間
令和3年4月1日から令和7年3月31日まで
- (5) 履行場所
広島市中区基町7番33号
広島市立広島市民病院
- (6) 入札方式
入札後資格確認型一般競争入札
- (7) 入札方法
ア 入札書は、別紙「飲料用自動販売機の設置場所及び種類等」に記載された平均売上高合計を売上予定額として計算し、その売上予定額に対する契約割合（販売手数料率）を記載すること。
イ 入札書に記載する契約割合（販売手数料率）は、小数第二位までとする。

2 競争入札参加資格

次に掲げる入札参加資格を全て満たしていること。

- (1) 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者又は暴力団等（広島市発注契約に係る暴力団等排除措置要綱第2条第6項に規定する暴力団等をいう。）である者に該当しないこと。
- (2) 清涼飲料水等の製造事業者、清涼飲料水等の製造事業者が出資している販売事業者、又は日本自動販売協会（JAMA）の正会員として加盟している事業者で、現に活動している者。
- (3) 広島市内に本店又は支店若しくは営業所を有する者であること。
- (4) 公告日から落札決定日までの間のいずれの日においても、営業停止処分、地方独立行政法人広島市立病院機構（以下、「病院機構」という。）の指名停止措置若しくは広島市の指名停止措置又は、病院機構若しくは広島市の競争入札参加資格の取り消しを受けていないこと。
- (5) 一般競争入札参加資格確認申請書を提出し、参加資格を確認された者であること。
- (6) 広島市税並びに消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
- (7) その他の入札参加資格は、入札説明書による。

3 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所

病院機構のホームページ(<http://www.hcho.jp/>)のトップページ上の「入札・契約情報」→「入札見積情報」→「委託賃借一覧」からダウンロードすることができる。ただし、これにより難しい場合(ダウンロードできない場合の書類を含む。)は次により交付する。

ア 交付期間

公告日から令和3年3月11日(木)までの土曜日、日曜日及び祝日(振替休日を含む。)を除く毎日の午前8時30分から午後5時まで

イ 交付場所

〒730-8518

広島市中区基町7番33号 広島市民病院西棟2階

地方独立行政法人広島市立病院機構本部事務局契約課

電話 082-569-7836 (直通)

(2) 入札書、入札説明書、仕様書等の交付方法

病院機構のホームページ(前記(1)に記載のとおり。)からダウンロードすることができる。ただし、これにより難しい場合は、前記(1)ア、イにより交付する。

(3) 契約条項、入札説明書、仕様書等に関する問合せ先

ア 入札、契約に関することは、前記(1)イに同じ。

イ 仕様書等に関することは、以下のとおり。

〒730-8518

広島市中区基町7番33号

広島市立病院機構広島市立広島市民病院事務室

電話 082-212-3234 (直通)

電子メール: hiroshimin-hosp@hcho.jp

(4) 仕様書等に対する質問等

ア 質問書の提出期間

公告日から令和3年3月5日(金)までの土曜日、日曜日及び祝日(振替休日を含む。)を除く毎日の午前8時30分から午後5時まで。

イ 提出場所

前記(3)イに同じ。

ウ 提出方法

電子メールで提出すること。

※ 電子メール送信後に、必ず電話連絡の上、到達を確認すること。

エ 質問に対する回答は、質問者へ直接回答(電子メール)するほか、前記(1)イにおいて令和3年3月11日(木)までの土曜日、日曜日及び祝日(振替休日を含む。)を除く毎日の午前8時30分から午後5時までの間、閲覧に供するとともに病院機構ホームページにて掲示する。

(5) 入札書等の提出方法等

ア 提出方法

持参又は郵送(配達証明書付書留郵便に限る。また後記の提出期限までに必着のこと。)に限る。

イ 提出期限

令和3年 3月11日(木) 午後5時まで。

ウ 提出場所

前記(1)イに同じ。

(6) 入札回数

ア 入札は初度及び再度の2回とする。

イ 初度入札において、予定割合を超える割合がない場合は、1回に限り再度の入札を行う。

ウ 初度入札に参加しなかった者及び無効な入札をした者は、再度入札に参加できない。

(7) 開札の日時及び場所

ア 初度入札

(ア) 日時

令和3年 3月12日(金) 9時30分

(イ) 場所

広島市中区基町7番33号 広島市民病院西棟2階

地方独立行政法人広島市立病院機構本部事務局契約課入札室

イ 再度入札

(ア) 日時

初度入札後、直ちに実施。

(イ) 場所

上記ア(イ)に同じ。

(8) 開札の立会い

ア 入札参加者又は代理人(以下「入札参加者等」という。)は、開札に立ち会うこと(立会人は1者につき1名とする。)。なお、立ち会うことができない場合は、開札の日時まで以前記(1)イの契約課へ連絡すること。

入札参加者等が開札に立ち会わない場合は、初度の入札に限り、入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行う。なお、再度の入札については、辞退したものとみなす。

イ 入札参加者等は、開札時刻後においては、開札場所に入室することはできない。

ウ 入札参加者等は、開札場所に入室しようとするときは、入札執行職員の求めに応じ、身分証明書(社員証など)を提示しなければならない。

エ 入札参加者等は、入札執行職員等がやむを得ないと認めた場合のほか、開札場所を退出することはできない。

(9) 入札参加資格確認申請書等の提出

ア 提出方法

開札後、最高入札割合提示者が提出(持参に限る。)すること。

詳細は入札説明書による。

イ 提出期限

令和3年 3月12日(金) 午後5時まで。

ウ 提出場所

前記(1)イに同じ。

(10) 入札参加資格確認結果及び入札結果の通知

入札参加資格確認後、落札者決定通知書により通知する。

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札の中止

入札を公正に執行することができないと判断されるときは、入札の執行を延期又は中止する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

ア 入札参加資格のない者がした入札

イ 一般競争入札参加資格確認申請書等の書類に虚偽の記載をした者のした入札

- ウ 再度入札を実施する場合において、初度入札（無効となった入札を除く。）の最高入札割合以下の割合でした入札
- エ 入札割合を訂正した入札
- オ 入札書に記名押印がない入札
- カ 入札書の記入文字が明確でない入札
- キ 同一の入札参加者若しくは代理人（復代理人を含む。）から2通以上の入札書が提出された入札
- ク その他入札に関する条件に違反した入札

(4) 落札者の決定方法

予定価格内の価格で最低価格をもって有効な入札を行った者（入札金額が同額の者が2者以上ある場合は、くじ引きにより順番を決定する。）を落札者として決定する。また、事前実施した広島市立広島市民病院飲料用自動販売機運営事業（B）の落札者は、広島市立広島市民病院飲料用自動販売機運営事業（A）の落札者になれないものとする。

(5) 契約割合

落札者が入札書に記載した割合をもって契約割合とする。

(6) 契約保証金

契約締結日までに、平成31年度実績の売上額の100分の10以上の契約保証金を納付しなければならない。ただし、病院機構の契約規程第28条第1項第1号又は第3号に規定する契約保証金の免除の要件に該当する場合は、契約保証金の納付を免除する。詳細は、入札説明書による。

(7) 落札者が契約を締結しない場合等の措置

契約を締結しない落札者は、平成31年度実績の売上額の100分の5に相当する額を損害賠償金として病院機構へ支払わなければならない。また、病院機構は、契約を締結しない落札者を病院機構における競争入札に参加させない措置を講じる。

(8) その他

詳細は、入札説明書による。